

(7) 心疾患の検査での異常検査所見を一部示すと、次のとおりである。

区 分	異 常 検 査 所 見
A	安静時の心電図において、 0.2mV 以上のSTの低下もしくは 0.5mV 以上の深い陰性T波（aVR誘導を除く。）の所見のあるもの
B	負荷心電図（ 6Mets 未満相当）等で明らかな心筋虚血所見があるもの
C	胸部X線上で心胸郭係数 60% 以上又は明らかな肺静脈性うっ血所見や間質性肺水腫のあるもの
D	心エコー図で中等度以上の左室肥大と心拡大、弁膜症、収縮能の低下、拡張能の制限、先天性異常のあるもの
E	心電図で、重症な頻脈性又は徐脈性不整脈所見のあるもの
F	左室駆出率（EF） 40% 以下のもの
G	BNP（脳性ナトリウム利尿ペプチド）が 200pg/ml 相当を超えるもの
H	重症冠動脈狭窄病変で左主幹部に 50% 以上の狭窄、あるいは、 3 本の主要冠動脈に 75% 以上の狭窄を認めるもの
I	心電図で陳旧性心筋梗塞所見があり、かつ、今日まで狭心症状を有するもの